

## ■ 軽微な変更ルートB 確認方法【モデル建物法】

国立研究開発法人 建築研究所ホームページに掲載されているモデル建物法入力シートを利用して、軽微な変更ルートBの範囲内であるかを確認することができます。

国立研究開発法人 建築研究所 ホームページ 

5. 非住宅建築物に関する省エネルギー基準に準拠したプログラム及び技術情報

5.1 モデル建物法

モデル建物法入力支援ツール Ver. 2.4を使用する

上記プログラムのリンク先URL → <http://model.app.lowenergy.jp/>  
旧バージョン(Ver.2.3.3) → <http://model.prev.lowenergy.jp/> (2018年3月31日まで公開)

[モデル建物法入力シート Ver.2用\(プルダウンなし\)](#) (ZIPファイル 約289KB) H29.04.28公開  
• [モデル建物法入力シート Ver2用](#) (ZIPファイル 約289KB) H29.10.02更新

誤作動を防ぐため「シートの保護」を有効にしていますが、パスワード(kenken)を入力することにより、解除が可能です。ただし、解除は自己責任で行ってください。

Excel 2007では正常に動作しません。サポート対象外とさせていただきます。

プログラムのマニュアル(平成28年省エネルギー基準に準拠したエネルギー消費性能の評価に関する技術情報(非住宅建築))

モデル建物法		確認機能	入力値を算出する (インターネットに接続します)	※ 左のボタンを押すと、このファイル内の各シートに記載された内容に従って、「入力値(自動計算)」欄に各項目の計算結果が自動的に入力されます。この機能は、モデル建物法入力支援ツールのAPIを利用しているため、お使いのパソコンやインターネットの設定によっては、正常に動作しない場合があります。Webプログラムにシートをアップロードする前のチェックや、軽微な変更に該当するかどうかのチェックにご利用ください。		
区分	NO.	モデル建物法の入力項目	入力値 (自動計算)	軽微な変更のチェック ※ 計画変更前の入力 (過去の結果を手作業でコピー) ※ 変更の有無	(備考)入力シートとの関係	
基本情報	C1	建物名称		-	様式A④	
	C2	省エネルギー基準地域区分		-	様式A④	
	C3	計算対象建物用途		-	様式A④	
	C4	計算対象室用途(集会所等のみ)		-	様式A④	
	C5	計算対象面積		-	様式A④	
外皮	建物形状	PAL1	階数	-	様式A④	
		PAL2	各階の階高の合計	-	様式A④	
		PAL3	建物の外周長さ	-	様式A④	
		PAL4	非空調コア部の外周長さ	-	様式A④	
		PAL5	非空調コア部の方位	-	様式A④	
	外壁性能	PAL6	外壁面積-北		-	様式B3④⑤⑥⑦⑧⑨、様式B1④⑤⑥
		PAL7	外壁面積-東		-	様式B3④⑤⑥⑦⑧⑨、様式B1④⑤⑥
		PAL8	外壁面積-南		-	様式B3④⑤⑥⑦⑧⑨、様式B1④⑤⑥
		PAL9	外壁面積-西		-	様式B3④⑤⑥⑦⑧⑨、様式B1④⑤⑥
		PAL10	屋根面積		-	様式B3④⑤⑥⑦⑧⑨、様式B1④⑤⑥
		PAL11	外気に接する床の面積		-	様式B3④⑤⑥⑦⑧⑨、様式B1④⑤⑥
		PAL12	外壁の平均熱貫流率		-	様式B3④⑤⑥⑦⑧⑨、様式B1④⑤⑥、様式B2④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲
		PAL13	屋根の平均熱貫流率		-	様式B3④⑤⑥⑦⑧⑨、様式B1④⑤⑥、様式B2④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲
		PAL14	外気に接する床の平均熱貫流率		-	様式B3④⑤⑥⑦⑧⑨、様式B1④⑤⑥、様式B2④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲
窓性能	PAL15	窓面積-外壁面(北)		-	様式B3④⑤⑥⑦⑧⑨、様式B1④⑤⑥	
	PAL16	窓面積-外壁面(東)		-	様式B3④⑤⑥⑦⑧⑨、様式B1④⑤⑥	
	PAL17	窓面積-外壁面(南)		-	様式B3④⑤⑥⑦⑧⑨、様式B1④⑤⑥	
	PAL18	窓面積-外壁面(西)		-	様式B3④⑤⑥⑦⑧⑨、様式B1④⑤⑥	
	PAL19	窓面積-屋根面		-	様式B3④⑤⑥⑦⑧⑨、様式B1④⑤⑥	
	PAL20	外壁面に設置される窓の平均熱貫流率		-	様式B3④⑤⑥⑦⑧⑨、様式B1④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲	
	PAL21	外壁面に設置される窓の平均日射熱取得率		-	様式B3④⑤⑥⑦⑧⑨、様式B1④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲	
	PAL22	屋根面に設置される窓の平均熱貫流率		-	様式B3④⑤⑥⑦⑧⑨、様式B1④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲	
	PAL23	屋根面に設置される窓の平均日射熱取得率		-	様式B3④⑤⑥⑦⑧⑨、様式B1④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲	
空調	全体 熱源	AC0	空調設備の評価	-	様式C1④	
		AC1	主たる熱源機種(冷房)	-	様式C1④⑤⑥	
		AC2	個別熱源比率(冷房)	-	様式C1④⑤⑥	
		AC3	熱源容量(冷房)の入力方法	-	様式C1④⑤⑥	

**ルートB 確認用  
「入力確認」シート**

① 入力確認 ② CSV出力 様式A 基本情報 様式B1 開口部仕様 様式B2 断熱仕様 様式B3 外皮 様式C1 空調熱源 様式C2 空調外気処理 様式C3 空調設備仕様

「入力確認」

# ■モデル建物法入力シート「入力確認」シートによる「ルート B」確認方法

モデル建物法:画面上の入力項目の確認機能

入力値を算出する  
(インターネットに接続します)

※左のボタンを押すと、このファイル内の各シートに記載された内容に従って、「入力値(自動計算)」欄に各項目の計算結果が自動的に入力されます。  
この機能は、モデル建物法入力支援ツールのAPIを利用しているため、お使いのパソコンやインターネットの設定によっては、正常に動作しない場合があります。  
Webプログラムにシートをアップロードする前のチェックや、軽微な変更に該当するかどうかのチェックにご利用ください。

区分	ND	モデル建物法の項目	入力値 (自動計算)	経緯な変更のチェック ※計画変更前の入力 (過去の結果を手作業でコピー)	※変更の有無	(備考)入力シートとの関係
基本情報	C1	建物名称				様式A① 様式A② 様式A③ 様式A④ 様式A⑤ 様式A⑥ 様式A⑦
外皮	建物形状	PAL1	階数			様式A⑧ 様式A⑨
		PAL2	各階の階高の合計			様式A⑩ 様式A⑪
		PAL3	建物の外周長さ			様式A⑫ 様式A⑬
		PAL4	非空調コア部の外周長さ			様式A⑭ 様式A⑮
		PAL5	非空調コア部の方位			様式A⑯ 様式A⑰
窓性能	窓性能	PAL15	窓面積-外壁面(北)			様式B3①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺
		PAL16	窓面積-外壁面(東)			様式B3①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺
		PAL17	窓面積-外壁面(南)			様式B3①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺
		PAL18	窓面積-外壁面(西)			様式B3①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺
		PAL19	窓面積-屋根面			様式B3①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺
		PAL20	外壁面に設置される窓の平均熱貫流率			様式B3①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺
		PAL21	外壁面に設置される窓の平均日射熱取得率			様式B3①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺
		PAL22	屋根面に設置される窓の平均熱貫流率			様式B3①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺
		PAL23	屋根面に設置される窓の平均日射熱取得率			様式B3①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺
		空調	全体	AC0	空調設備の評価	

①各設備のシートに変更後の値を入力

②「入力値を算出する」ボタンをクリック

③変更後の各数値が自動計算される  
※自動計算ができない場合は、計算プログラムの計算結果を手入力してください。

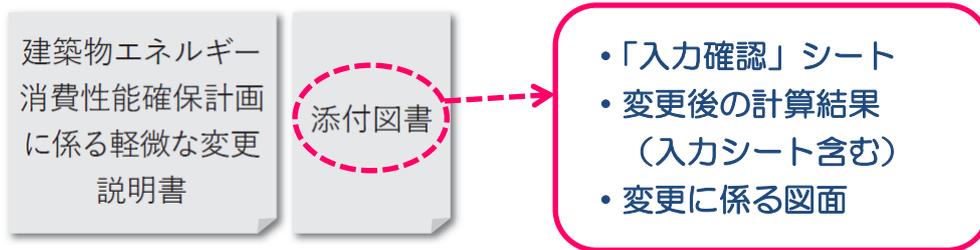
④適合判定通知書を受けた計算結果を手入力

⑤変更の割合「%」を確認  
所定の数値に納まっていることを確認してください。

白抜きセルに性能の低下となる変更や新規評価項目がある場合は適用不可です。

入力確認 CSV出力 様式A 基本情報 様式B1 開口部仕様 様式B2 断熱仕様 様式B3 外皮 様式C1 空調熱源 様式C2 空調外気処理 様式C3 空調ポンプ

## ■ 必要図書（「入力確認」シートを利用した場合）



## ■（参考）ルートB：一定範囲内の省エネ性能が低下する変更

変更前の省エネ性能が省エネ基準を10%以上上回るもの〔 $BEI \leq 0.9$  (H28.4.1時点で現存の場合は0.99)〕で、変更後の省エネ性能の低下が10%以内の変更

<p>空気調和設備</p> <p>いずれか一方のみ適用可能</p>	<p>次の(い)又は(ろ)のいずれかに該当し、これ以外の事項についてエネルギー消費性能が低下しない変更</p> <p>(い) 外壁・屋根・外気床の平均熱貫流率についてそれぞれ5%を超えない増加、かつ、窓の平均熱貫流率について5%を超えない増加</p> <p>(ろ) 熱源機器の平均効率について10%を超えない低下</p>
<p>機械換気設備</p> <p>いずれか一方のみ適用可能</p>	<p>評価の対象となる室の用途毎に、次の(い)又は(ろ)のいずれかに該当し、これ以外の事項についてエネルギー消費性能が低下しない変更</p> <p>(い) 送風機の電動機出力について10%を超えない増加</p> <p>(ろ) 計算対象床面積について5%を超えない増加（室用途が「駐車場」「厨房」である場合のみ）</p>
<p>照明設備</p>	<p>評価の対象となる室の用途毎に、次の(い)に該当し、これ以外の事項についてエネルギー消費性能が低下しない変更</p> <p>(い) 単位床面積あたりの照明器具の消費電力について10%を超えない増加</p>
<p>給湯設備</p>	<p>評価対象となる湯の使用用途毎に、次の(い)に該当し、これ以外の事項についてエネルギー消費性能が低下しない変更</p> <p>(い) 給湯機器の平均効率について10%を超えない低下</p>
<p>太陽光発電</p> <p>いずれか一方のみ適用可能</p>	<p>次の(い)又は(ろ)のいずれかに該当し、これ以外の事項についてエネルギー消費性能が低下しない変更</p> <p>(い) 太陽電池アレイのシステム容量について2%を超えない減少</p> <p>(ろ) パネルの方位角について30度を超えない変更、かつ、傾斜角について10度を超えない変更</p>
<p>※1. 「これ以外の事項についてエネルギー消費性能が低下しない変更」は設備ごとに判断します。</p> <p>※2. 複数の設備に変更があっても、軽微変更ルートBの適用は可能ですが、空調・換気・太陽光発電の3設備については、変更が(い)又は(ろ)のいずれか一方の場合のみ適用可能。</p>	